



週間情報



No.2715

発行日 平成27年4月14日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

事務職員募集のお知らせ

全国消防長会では、次のとおり事務職員を募集しています。
35歳未満の既卒者、社会人経験者等を対象としています。

1 従事業務

- (1) 総務
各種文書、資料作成
データ管理 等
- (2) 経理
- (3) 国際業務
英文和訳 等

2 採用予定人員

1名程度

3 採用予定日

平成27年10月1日

ただし、当初6ヶ月間は試用期間とします。

4 勤務地

東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル5階
(全国消防長会事務局)

5 応募資格等

- (1) 昭和55年4月2日以降に生まれた者 ※
 - (2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者
 - (3) マイクロソフトワード、エクセル等が使えること。
 - (4) 実用英語検定2級以上又は他の資格において同程度以上の英語力を有すること。
 - (5) 心身ともに健康であること。
- ※ 長期勤続によるキャリア形成のため年齢制限を設けています。

6 選考方法

- (1) 書類選考（平成27年6月を予定）
応募書類による書類選考を行います。
- (2) 論文試験及び面接試験（平成27年7月中の1日を予定）
書類選考通過者に対し、論文試験及び面接試験を行います。
論文試験は、60分、800字程度を予定しています。
面接試験は、個別面接（20分程度）を予定しています。
なお、試験に伴う交通費等については自己負担になります。

7 勤務条件

- (1) 勤務時間
8時45分から17時30分までです。
休憩時間は12時00分から13時00分までです。

- (2) 休日
土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
- (3) 休暇
1年(暦年)に20日(10月採用者は採用年は5日)の年次有給休暇があります。
そのほかに病気休暇、夏季休暇、結婚休暇、弔事休暇、産前産後休暇などがあります。
- (4) 社会保険
 - ア 健康保険
 - イ 厚生年金保険
 - ウ 雇用保険
 - エ 労災保険
- (5) 給与等
 - ア 初任給
約213,800円(予定)
なお、一定の基準を満たす職歴等がある場合は、初任給を加算します。
 - イ 賞与
4.2月分(予定)
 - ウ その他
上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。
- (6) その他
 - (1) 職員用の宿舎(寮)はありません。
 - (2) 上記を含めた勤務条件等に関することは、当会の規定等に定めるところによります。

8 応募手続

- (1) 応募書類
別紙(省略)の履歴書に自署で必要事項を記入し、写真(4×3cm)を貼付してください。
また、英語の資格については、資格証明書の写しを添付してください。
- (2) 応募方法
(1)の書類を下記の応募先まで郵送(簡易書留)してください。
※ 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募先
〒102-8119
東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル5階
全国消防長会 総務部 総務課(採用担当)
- (4) 応募受付締切日
平成27年5月15日(金)の消印があるものまでを受け付けます。

9 問合せ先

全国消防長会 総務部 総務課(採用担当)
電話 03-3234-1321(代表)

※別紙履歴書(A3で印刷してください。)

[http://www.fcj.gr.jp/別紙\(履歴書、A3で印刷して下さい\).pdf](http://www.fcj.gr.jp/別紙(履歴書、A3で印刷して下さい).pdf)

◆ QUOカードの取扱について

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会は、全国の消防関係者を対象にQUOカードを特別価格で取り扱っております。

退職記念や栄えある叙勲、褒章の記念等にQUOカードの制作を承ります。

是非、この機会にQUOカードをご検討下さい。

なお、申込方法等につきましては、一般財団法人全国消防協会ホームページ

(<http://www.ffaj-shobo.or.jp/index.html>) に掲載していますので、ご覧ください。

【ホームページ画面】



【叙勲記念クオカードの作成イメージ】

QUOカードの申し込みは、こちらからお願いします。

消防本部の動き

◆ メールアドレスの変更について

平成27年4月1日付

- 10508 池北三町行政事務組合消防本部（北海道）
新メールアドレス ui.chihoku3@ymail.plala.or.jp
- 20607 三沢市消防本部（青森）
新メールアドレス fd-soumu@city.misawa.lg.jp
- 84202 新居浜市消防本部（愛媛）
新メールアドレス soumukeibo@city.niihama.lg.jp
- 94910 西臼杵広域行政事務組合消防本部（宮崎）
新メールアドレス soumu@nishiusuki.jp

平成27年4月7日付

- 84214 西予市消防本部（愛媛）
新メールアドレス seiyo-fd@city.seiyo.ehime.jp

※ 先週の週間情報（4月7日No.2714号）で伊勢市消防本部の住所変更を掲載しましたが、変更はございませんでしたので訂正し、お詫び申し上げます。

- 42505 伊勢市消防本部（三重）
住所 伊勢市神田久志本町1436番地1

◆ 住宅用火災警報器の広報活動を実施

彦根市消防本部（滋賀）

彦根市消防本部では、平成27年2月21日（土）、滋賀県建築士会が主催する防災イベントの一環として、住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の広報活動を実施しました。

この広報活動では住警器の設置推進を訴えるとともに、住警器を設置してから10年経過したものは、電池切れなどで火災を感知しない危険性があることを説明し、新しい住警器に取り換える必要があることを来場された方に周知することができました。



【住警器の広報活動の様子】

◆ 第42回大村市防火少年剣道大会を開催

県央地域広域市町村圏組合消防本部（長崎）

県央地域広域市町村圏組合消防本部大村消防署では、平成27年3月1日（日）、陸上自衛隊竹松駐屯地において、大村市危険物安全協会主催、大村市及び大村市消防団後援、大村消防署主管により、春季火災予防運動に伴う行事の一環として、大村市防火少年剣道大会を開催しました。剣道というスポーツを通して防火思想の普及、健全な少年の育成を目的とした本大会も第42回を迎えました。

大村市内の少年消防クラブ（10クラブ）から149人の少年・少女剣士が参加し、選手全員による全国統一防火標語「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」の斉唱を皮切りに、個人戦・団体戦で熱戦を繰り広げ、盛会に大会を実施することができました。

「剣の道は一日にしてならず。防火の道は一回にしてならず。」少年・少女剣士が本大会に毎年参加することで、少年・少女の中にある防火の芽が大きく育っていってくれることを期待しています。



【防火標語斉唱の様子】



【試合の様子】

◆ 園児達による消防ぬりえを掲示

大分市消防局（大分）

大分市消防局では、当市内4箇所（敷戸ふない幼稚園・たかお保育園・こぼと保育園・こおりん保育園猪野園）の園児達が描いた消防ぬりえを、平成27年3月1日（日）から7日（土）までの春季火災予防運動期間中、株式会社めいじんの協力により各店舗内に作品を掲示をしました。

園児達が一生懸命書いてくれたぬりえは、色とりどりで可愛らしく、来店するお客さんに火災予防の大切さを伝えてくれたものと思います。

ぬりえを描いてくれたお友達、ありがとうございました。



【園児達による消防ぬりえを掲示】

◆ 平成26年度春季消防総合演習を実施

湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局では、平成27年3月2日（月）、守山市立守山小学校及び幼稚園において、春の火災予防運動の一環として総合演習を実施しました。

南海トラフを震源とする大規模地震により、市内中心部において大きな被害が発生しているとの想定により、小学校の児童や幼稚園児の避難行動、高層建物からの救助、住宅密集地火災の消火、応急救護所の設営、防災ヘリによる救助活動等、消防車両等20台、防災ヘリ1機、参加人員約1,600人による大規模な演習を展開しました。

演習終了後には、救急救命士の処置項目拡大に伴う訓練展示を実施し、防災関係者だけでなく、広く住民の皆様にも披露する機会とすることができました。



【平成26年度春季消防総合演習の様子】

◆ 「バスケット界の貴公子」を一日消防署長に委嘱

名古屋市消防局（愛知）

名古屋市消防局東消防署では、平成27年春の火災予防運動期間中の平成27年3月4日（水）、バスケットプレイヤーである五十嵐圭選手（三菱電機ダイヤモンドドルフィンズ名古屋）を一日消防署長に委嘱し、火災予防広報等に一肌脱いでいただきました。

春の火災予防運動キャンペーンでは、当市の中心部に位置する栄公園オアシス21を会場に、消防音楽隊の演奏とあわせ、防火のポイント等のPRをしていただきました。

総合消防訓練では、愛知県立愛知商業高等学校を会場に、消防部隊の指揮を執ったほか、防火・震災対策についてのPR及び将来のある高校生に夢を実現させるためのアドバイスをするなど、多岐に渡って活躍していただきました。

参加された方々は、皆熱心に耳を傾けていたことから、初期の目的を十二分に達成することができました。



【1日消防署長に任命された五十嵐選手】



【高校生との交流の様子】

◆ 自転車による火災予防広報パレードを実施

有明広域行政事務組合消防本部（熊本）

有明広域行政事務組合消防本部では、平成27年3月6日（金）、春季全国火災予防運動のイベントの一環として、管轄内を自転車でもわる火災予防広報パレードを実施しました。

「火災予防運動」、「付けよう住警器」の文字を身に付け、管轄内の主要幹線道路約85kmの距離を自転車にて走破しました。地域住民や通行車両等からの声援を受けながら、多くの人の目に触れることにより、火災予防啓発と住宅用火災警報器の更なる普及拡大の願いを込めたメッセージを届けました。



【自転車による火災予防広報パレードの様子】

訓練・演習

◆ 多数傷病者対応訓練等を実施

常陸太田市消防本部（茨城）

常陸太田市消防本部では、平成27年3月13日（金）ほか2日間、南消防署において、多数傷病者対応訓練等を実施しました。

「数台の車両が関係する交通事故により、多数の傷病者が発生している。」とのブラインド型での想定により、先着隊及び各部隊の初動活動体制の確立、他機関への応援要請、傷病者のトリアージ等、実際の災害に即し有意義に実施することができました。

このほか、ロープレスキュー資器材を使用しての降下・引揚救助訓練、夜間時のアパート火災を想定した火災対応訓練等も実施し、各日の各訓練ごとに細かく検証しながら、最終日には最適な活動能力を習得することができました。

今後も、更なる技術の向上、各部隊との連携強化等に努めていきたいと考えています。



【多数傷病者対応訓練等の様子】

研修等

◆ 消防団員に普通救命講習と防災リーダー研修会を実施

守口市門真市消防組合消防本部（大阪）

守口市門真市消防組合消防本部守口消防署では、守口市消防団員107名に対して、普通救命講習と防災リーダー研修会を平成27年1月25日（日）から2月22日（日）までの毎週日曜日に5回に分けて実施しました。

この研修では、地域防災のリーダーとしての活躍が期待される消防団に、将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害から市民の生命を守るために、救助方法や心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法などを指導しました。

日頃行っているポンプ操法の訓練とは違って初めてのものが多く、指導を受けている消防団員は、新しい知識や技術を身に付けるため真剣に取り組み、地域防災のリーダーとしての意気込みが伝わってきました。

この研修を終えて、私たち消防職員も指導を通じて、大規模災害に対する備えの重要性を再認識することができ、これまで以上に訓練に励み被害の低減につなげたいと考えています。



【研修会の様子】

◆ 北大阪水素ステーションにおいて勉強会を実施

茨木市消防本部（大阪）

茨木市消防本部では、北大阪で初となる水素ステーションの運営開始を前に、平成27年3月23日（月）、24日（火）の2日間、当市宮島の北大阪水素ステーションにおいて勉強会を実施しました。

参加した約100名の消防職員は、水素ガスの基礎知識や取り扱い方法、FCV（燃料電池自動車）について大阪ガス株式会社及び岩谷産業株式会社の担当者による講義を受けた後、施設を見学し、水素製造装置や出荷設備、警報システム等の安全設備を確認しました。

今後も専門的な知識を身に付け、市民の安全安心に寄与したいと考えます。



【勉強会の様子】

◆ 平成26年度違反是正研修会を開催

やちまたしすいまち
佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部（千葉）

佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部では、平成27年2月27日（金）、消防本部4階講堂において、消防職員の知識及び能力の向上を目的として、平成26年度違反是正研修会を開催し、事例発表及び検討を実施しました。

事例発表は2事例で、千葉市消防局の講師からそれぞれに対して助言が行われました。

また、事例発表後、「最近の消防法令等の改正概要について」の特別講演が行われ閉会となりました。

事例発表内容は次のとおりです。

- ・事例1「免税軽油に係る危険物無許可貯蔵の違反是正」 当消防本部
- ・事例2「防火対象物定期点検特例認定の取消し」 印西地区消防組合消防本部



【違反是正研修会の様子】

◆ 平成26年度火災調査特別研修会の実施

尼崎市消防局（兵庫）

尼崎市消防局では、平成27年3月13日（金）に平成26年度火災調査特別研修会を実施しました。

本研修会は、消防職員として必要な火災調査に関する知識の習得及び技術の向上を目的に実施しています。今回、講師に一般財団法人日本消防設備安全センター違反是正支援センター次長の北村芳嗣氏を招き、「火災調査をとりまく課題」と題し、火災調査に長く携わられた経験を踏まえ、情報公開に関することや火災調査時における留意点などについて講義をいただきました。

参加した消防職員171名（近隣消防本部含む。）にとって、大変有意義な研修会となりました。



【火災調査特別研修会の様子】

その他

◆ 尊い命を救った功績に消防長による表彰を実施

須坂市消防本部（長野）

須坂市消防本部では、春季火災予防運動初日の平成27年3月1日（日）、人命救助活動等に貢献した3名へ消防長による表彰を実施し、功績を称えました。

平成26年12月に発生した中高層建物火災において、下階に住むご夫婦は、負傷者と自力避難困難者の2名を背負い救出、10歳の女の子は、火元建物にいる友人を心配して現場へ行き、避難を呼び掛けるとともに周辺宅の玄関ドアを叩き火災を知らせた結果、2名の救助につながりました。

消防長から勇氣ある行動により、尊い命が救われたことに敬意と感謝の意を申し上げました。



【消防長による表彰の様子】

◆ 総務省消防庁からの無償貸付消防車両配備に伴う配車式を開催

小山市消防本部（栃木）

小山市消防本部では、総務省消防庁から小山市消防団に救助資機材搭載型消防ポンプ自動車が無償貸付されたことを受け、平成27年3月3日（火）、貸付車両の配車式を開催しました。

この車両は、消防団員の技術の向上と活動の充実を図るため、消火資機材のほか、エンジンカッター、チェーンソーなどの救助資機材を搭載しており、通常時の消防活動はもちろん大規模災害時の対応能力の向上が期待されています。



【貸与消防車両】



【配車式の様子】

◆ 消防団員募集のポスターとパトロール用マグネットを作成

流山市消防本部（千葉）

流山市消防本部では、消防団員入団促進の一環として、2014年テレビアニメ化され、TBSテレビ他にて放映された「普通の女子校生が【ろこどる】やってみた。」とのコラボにより消防団員募集のポスターと火災予防運動等のパトロール中に車両に貼付するマグネットを作成しました。

市民の憩いの場でもある利根運河を背景にしており、地域に密着して活動する消防団員の確保につなげていきたいと考えています。



【消防団員募集ポスター】



【パトロール用マグネット】

消防学校からの便り

◆ 査察実習（物品除去命令）を実施

群馬県消防学校（群馬）

群馬県消防学校では、平成27年3月4日（水）、予防査察科のカリキュラムのなかで、消防法第5条の3の規定に基づく物品除去命令の実習を行いました。

この実習は、昨年度からカリキュラムに取り入れたもので、今回が2回目となります。

各消防本部では、団塊世代の大量退職に伴い若い職員が増えるなか、職員全体の早期教育が課題となっています。そこで、本校の予防査察科では、基本的な違反処理の知識を学ぶとともに、命令の発動の実習を行うことで、「勇気を持って命令を発動できる職員の育成」に取り組んでいます。

受講した学生からは、「初めての経験で最初は躊躇しましたが、回数を重ねるごとに毅然とした態度で命令を発動することができました。今後も『攻めの予防』を実践したい。」と決意新たな意見が聞かれました。

従来の予防業務は「保守的なイメージ」が強いものでしたが、今後は職員の意識改革を進め、「積極的な予防業務」を行える人材を育てていきます。また、高齢化に伴い、火災による死者の増加が予測されますが、今回のカリキュラムが火災による死者を出さない社会の構築に生かされることを期待します。



【公示の様子】



【命令書交付の様子】

消防庁通知等

◆ 消防学校の施設、人員及び運営の基準及び消防学校の教育訓練の基準の一部改正について（通知）（3月31日、消防消第59号）

消防庁次長より、各都道府県知事、各指定都市市長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

平成27年3月31日消防庁告示第7号により消防学校の施設、人員及び運営の基準（昭和46年消防庁告示第1号）が、平成27年3月31日消防庁告示第8号により消防学校の教育訓練の基準（平成15年消防庁告示第3号）が別紙（省略）のとおり、それぞれ改正されました。

貴職におかれましては、消防学校の教育訓練の重要性にかんがみ、下記（省略）の事項に御留意の上、関係規程等に係る所要の整備を行い、改正後の基準の実施に遺漏のないようお願い申し上げます。

また、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対し、この旨を通知の上、周知徹底されるようお願い申し上げます。

なお、本通知は、消防組織法第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270331_syou59.pdf) に掲載されています。

◆ 「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標の一部改正について（通知）（3月31日、消防消第60号）

消防・救急課長より、各都道府県消防防災主管部長、（消防学校設置市）消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防学校の教育訓練における各教科目の具体的な内容については、「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標（平成15年11月19日付消防消第220号。以下「教育指標」という。）により示しているところです。

今般、消防学校の教育訓練の基準の一部を改正する告示（平成27年消防庁第8号）が施行され、別表第1から別表第6までの各表が一部改正されたことから、教育指標別表第1から別表第6までの各表をそれぞれ下記（省略）のとおり改めることとしました。

貴職におかれましては、各消防学校における教育カリキュラムの編成上参考とされますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270331_syou60.pdf) に掲載されています。

◆ 消防学校を支援するための人材活用スキームについて（3月31日、消防消第61号、消防大第44号）

消防・救急課長、消防大学校副校長より、都道府県消防防災主管部（局）長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

災害の複雑多様化や消防業務の高度化等が進む中、消防職員が適切に職務を遂行していくた

めには、知識・技術の更なる向上が必要であり、その基礎となる消防学校における教育訓練を充実させるための方策等を検討すること等を目的として、今年度、「消防学校における教育訓練に関する検討会（以下「検討会」という。）」を開催し、教育訓練に係る現場の声を求めながら検討を重ねてきました。

先般、検討会での検討結果を取りまとめた報告書を公表したところですが、その中で、教育訓練の充実強化に当たっては、教員となる人材の量的・質的確保が重要であるとし、質の確保として、資質を備えた消防職員の活用と高度の専門的知見のある有識者等の人材活用方策が提言されたところです。これを受け、次の2種類の人材活用スキーム（省略）を運用することとしましたので、貴職におかれましては、本スキームの趣旨及び内容を踏まえ、それぞれの消防学校において活用していただくとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対し、この旨を周知いただくよう併せてお願いします。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2703/pdf/270331_syou61dai44.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

(検討会、同報告書に関すること) 消防・救急課教養係
担当：大河内、日影
(運用に関すること) 消防大学校教務部
担当：富岡、久富

報道発表

◆ 「突発的局地的豪雨による土砂災害時における防災情報の伝達のあり方に関する検討会」報告書の公表（4月10日、消防庁）

消防庁に設置した「突発的局地的豪雨による土砂災害時における防災情報の伝達のあり方に関する検討会」において、この度、検討結果を報告書として取りまとめたので公表します。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270410_houdou_1.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部防災課 永岡係長
国民保護・防災部防災情報室 明田補佐

◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）に対する意見募集（4月10日、消防庁）

消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）の内容について、平成27年4月11日から平成27年5月15日までの間、意見を募集します。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270410_houdou_2.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 危険物保安室
担当：近藤課長補佐、森田

◆ 第24回危険業務従事者叙勲（消防関係）（4月11日、消防庁）

第24回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、621名で勲章別内訳は次のとおりです。

瑞宝双光章 330名
瑞宝単光章 291名

計 621名

（受章者名等は、別添（省略）の受章者名簿に記載されています。）

発令年月日 平成27年4月29日（水）

受章者は、消防職員として国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御するため、永年にわたり著しく危険性の高い業務に精励するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された方々です。

○ 伝達式日程

- 1 日 時 5月11日（月）11時15分～11時45分
- 2 場 所 日比谷公会堂
東京都千代田区日比谷公園1番3号
- 3 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、審議官、消防大学校長、
消防研究センター所長、総務課長

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/04/270411_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課
担当：小谷政策評価広報官・野村係長

情報提供

◆ 防災カーテンに防災ラベルに加え「補助ラベル」の縫い付けを開始

公益財団法人日本防災協会

公益財団法人日本防災協会では、平成26年7月18日消防庁予防課長の指導に基づき防災カーテンの更なる性能確保のために鋭意検討してまいりました。

この度、防災性能の追跡調査が可能となるように「防災ラベル」に加えて照会NO.を印字した「補助ラベル」の縫い付けを平成27年4月1日以降製造の防災カーテン（耐洗たく性を有するカーテン）から開始しました。今後、消防機関が行う各種の検査等において目にする機会が増えることから情報提供します。詳細は、<http://jfra.or.jp/>を参照願います。



【耐洗濯性を有するカーテンのラベル縫い付け例】

【問い合わせ先】
公益財団法人日本防災協会 管理部
☎ 03-3246-1663

◆ 「地域防災」いよいよ発刊！

一般財団法人日本防火・防災協会

地域防災に関する初めての総合情報誌「地域防災」創刊号を、いよいよ平成27年4月15日に発刊します。

この「地域防災」は、国や各地域の地域防災に関するさまざまな動きをお伝えします。防災関係者だけでなく、一般の皆さんのご参考にもなります。

創刊号の主な内容は、次のとおりです。

- ・総務省消防庁及び内閣府の地域防災関連施策の概要
- ・論説 「地区防災」のすすめ 消防審議会会長 室崎 益輝
- ・長野県北部地震 死者ゼロの奇跡
- ・飯塚市消防団本部隊女性分隊の活動
- ・住宅用消火器の共同購入 那須塩原市黒磯婦人防火クラブの取組
- ・気仙沼市階上中学校少年消防クラブの取組
- ・ITを活用した災害に強い町づくり
習志野市本大久保ホームタウン自治会自主防災会
- ・レック株式会社の取組
- ・連載 地域防災図上演習の進め方
Blog 防災・危機管理トレーニング主宰 日野 宗門

32頁ですが、内容はいろいろです。

4万部を各方面にお配りします。

多くの方々にご覧頂ければ幸いです。

次号は6月中旬発行予定です。

毎号内容のある情報誌にして、地域防災力充実のお役に立てるよう努力します。

よろしく願いいたします。



【問い合わせ先】

一般財団法人日本防火・防災協会 佐藤、高砂、定岡
Tel 03-3591-7121 FAX 03-3591-7130

◆ 海外の消防を知り、日本の消防を海外に知らせよう

平成27年4月10日
海外消防情報センター

海外消防情報センターのホームページ (<http://www.kaigai-shobo.jp/>) が一新しました。

これまで、当センターのホームページでは、主として海外消防事情の文献の検索と刊行物の販売を行ってきましたが、今年の3月3日から英語版サイト4ページ、日本語版サイト8ページに生まれ変わりました。

TOP、「Fire Service in Japan」「海外へ日本消防紹介」は、それぞれ英語版と日本語版があり、「刊行物一覧」「関係団体リンク」は、英語・日本語共通版であり、「海外消防情報」「文献データ検索」「ご意見」「サイトマップ」は、日本語版のみとなっております。

センターが刊行してきた、海外消防情報シリーズ12冊、日本の消防制度2冊、消防関係法令等の英訳本3冊は、PDFファイル形式により掲載され、無料で印刷もできますし、これまで通り今年度いっぱい購入もできます。

また、新たに「中国の消防事情（新版）」、「日本の消防」の最新版、「日本の消防における点検報告制度」、「英訳消防法」の改訂版が加わりました。さらに、5月初旬に「英訳 消防組織法」も公開予定です。いずれも本の刊行はありません。

3月から仮オープンしてきましたが、これら一連のものが揃った段階で本格オープンとなります。

今後は、海外消防情報の充実や日本の消防情報の分かりやすい発信、さらに消防法施行令や施行規則の英訳本の改訂にも取り組む予定です。

(連絡先) 海外消防情報センター 佐々木センター長、滝本上席調査役 電話 03-3501-7925 FAX 03-3501-7903
--

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp
